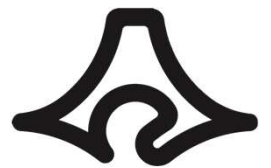


# Urban Planning Bureau Business Outline

－ 静岡県都市局の取組2024 －



**【表紙】**

沼津駅付近連続立体交差事業により移転する新貨物ターミナルを、3次元点群データとゲームエンジンを活用して再現（当事業についてはP.18に掲載）

# CONTENTS

## 都市局の事業概要

静岡県 の 都市局 P. 2

静岡県の都市計画 P. 4

都市局の当初予算 P. 8

主要事業 P. 10

- 01 被災地への支援
- 02 持続可能なまちづくりの推進
- 03 都市計画に関する各種計画の作成・促進
- 04 地域公共交通への支援
- 05 地価調査
- 06 市街地再開発事業
- 07 土地区画整理事業
- 08 景観形成
- 09 連続立体交差事業
- 10 街路整備事業
- 11 下水道事業
- 12 浄化槽整備事業
- 13 公園事業
- 14 都市のDX化に向けた取組

# OUR PROFILE

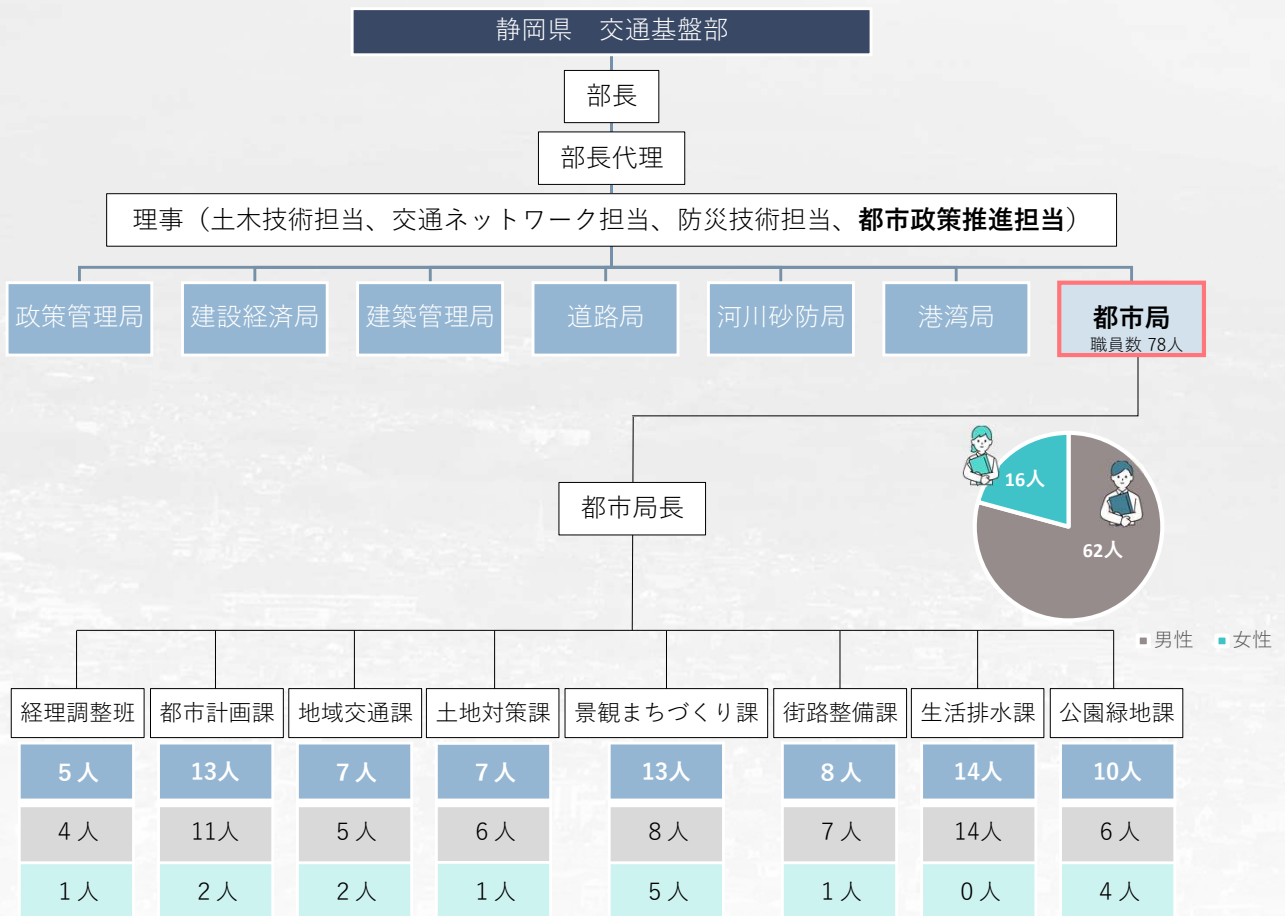
## 静岡県の都市局

### 組織構成

静岡県都市局は、静岡県の建設行政を所管している交通基盤部に属しています。この交通基盤部の幹部に、都市政策推進担当の理事が置かれています。

都市局には、都市局長を幹部に置き、合計で78人の職員が職務を遂行しています。このうち、女性職員はおよそ5分の1を占めています。

都市局では、予算・決算や総務事務を所掌する経理調整班と、7つの課に分かれ、都市づくりの計画や、街路・公園・下水道などの都市の基盤となる施設を整備・管理しています。このほか、市町や組合等に対して、技術的助言なども行っています。



※凡例 上段：合計職員数、中段：男性、下段：女性



## 各課の所掌事務

### 都市計画課

持続可能で、機能的で暮らしやすい市街地の形成を図るため、都市の将来像を明らかにした都市計画のマスタープランを策定しています。

また、これに即した都市計画の決定等を推進しています。

⇒ 関連ページ P.11～12、P.23

### 街路整備課

都市において渋滞緩和による円滑な交通の確保や沿道利用の促進、歩行空間の創出による安全性の確保を図るため、幹線街路の整備を行っています。また、交通の円滑化や市街地の一体化を図るため、鉄道高架事業を推進しています。

⇒ 関連ページ P.18～19

### 地域交通課

地域住民の生活を支える鉄道、バス等の維持・活性化を図り、公共交通サービスを提供するため、鉄道事業者、バス事業者、市町等を対象に事業費の助成を行っています。

⇒ 関連ページ P.13

### 生活排水課

公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水環境や快適な生活環境を保全するため、下水道や合併処理浄化槽などの整備促進を図っています。また、河川管理者と連携して、排水不良地域や浸水地域の解消を図っています。

⇒ 関連ページ P.20～21

### 土地対策課

適正な土地利用と地価の形成を図るため、関係法令等に基づき、土地利用事業、開発行為等の審査指導を行っています。また、土地取引、土地価格に関する調査等を行っています。

⇒ 関連ページ P.14

### 公園緑地課

都市生活の快適性、安全性を確保する上で基盤となる都市公園や心地よい親水性を持った緑地等、潤いのある空間を確保するため、県営都市公園の適切な管理運営を行っています。また、都市公園及び緑地の整備も行っています。

⇒ 関連ページ P.22

### 景観まちづくり課

県土・郷土の誇りとなる良好な景観の形成を推進するとともに、既成市街地の再整備によりまちなか居住を促進し、集約型のまちづくりを進めています。

⇒ 関連ページ P.15～17

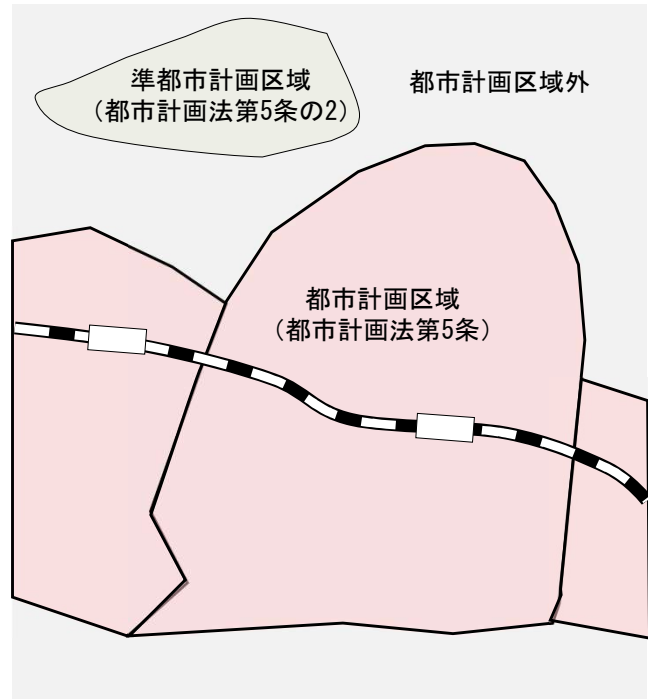
# URBAN PLANNING

## 静岡県の都市計画

### ■ 本県の都市計画区域

都市計画区域は、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するため、都市計画法その他の関連法の適用を受けべき土地の区域です。

本県では、21区域、32市町において都市計画区域を指定しています。また、1市において準都市計画区域を指定しています。



### ■ 静岡県都市計画ガイドブック

本県では、より多くの方に都市計画に関する理解を深めていただくため、「静岡県都市計画ガイドブック」を発刊しています。

県HPで閲覧できますので、是非、ご利用ください。

都市計画を少しでも身近なものにしていただき、これからのまちづくりに役立っていただければ幸いです。



## 区域区分（線引き）

都市計画区域において、無秩序な市街地の拡大を防止し、効率的な公共投資と計画的な市街地形成を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区分を定めることができます。これを「区域区分」といい、一般的に「線引き」と言います。

市街化区域は、優先的、計画的に市街化を図る区域で、道路、公園、下水道等の都市基盤施設を重点的に整備するほか、土地区画整理事業・市街地再開発事業等の面的整備事業を実施する区域です。

一方、市街化調整区域は、自然環境保全や農林業振興のため、市街化を抑制する区域で、都市的土地利用を行う場合、県または市町の許可が必要となります。

線引き都市計画区域（10区域17市町）

都市計画区域名	市町名	都市計画区域	
		面積 (ha)	人口 (人)
田方広域	伊豆の国市	9,462	47,046
	函南町	6,516	36,882
御殿場小山広域	御殿場市	11,423	83,969
	小山町	10,423	17,359
東駿河湾広域	三島市	6,202	106,740
	沼津市	13,877	186,154
	長泉町	2,125	43,267
	清水町	881	31,748
裾野	裾野市	11,381	49,410
岳南広域	富士市	21,106	248,368
	富士宮市	30,209	128,706
静岡	静岡市	23,490	665,704
志太広域	藤枝市	11,222	139,554
	焼津市	7,030	136,623
磐田	磐田市	16,296	167,375
浜松	浜松市	51,455	771,134
湖西	湖西市	8,656	58,230

非線引き都市計画区域（11区域15市町）

都市計画区域名	市町名	都市計画区域	
		面積 (ha)	人口 (人)
南伊豆	南伊豆町	9,247	7,594
下田	下田市	4,444	16,318
河津	河津町	2,570	5,736
東伊豆	東伊豆町	4,223	11,276
伊東	伊東市	12,402	65,927
熱海	熱海市	6,177	34,301
伊豆	伊豆市	36,397	28,597
島田	島田市	5,762	86,756
榛南・南遠広域	吉田町	2,073	29,110
	牧之原市	8,003	36,251
	御前崎市	3,854	24,669
東遠広域	掛川市	21,164	113,764
	菊川市	6,193	43,114
中遠広域	袋井市	10,833	88,505
	森町	3,198	15,742

準都市計画区域（1区域1市）

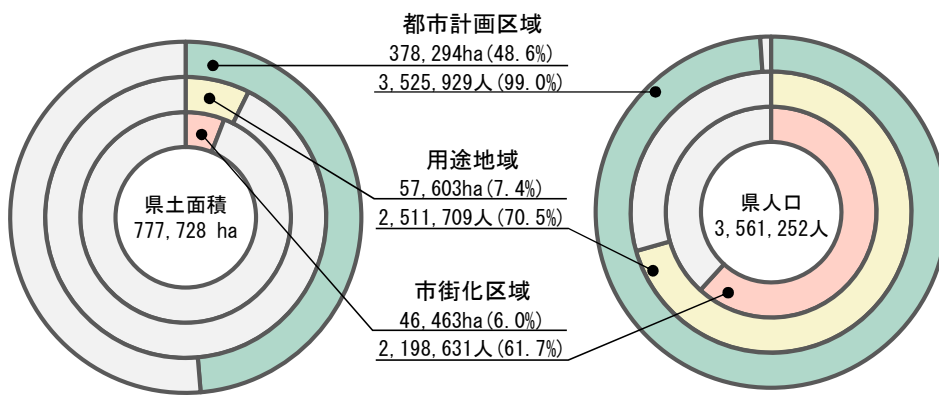
準都市計画区域名	市町名	都市計画区域
		面積 (ha)
牧之原市	牧之原市	3,108

※ 上表の数値は、令和4年3月31日現在。

※ 都市計画区域は当該都市計画区域の陸域を示す。

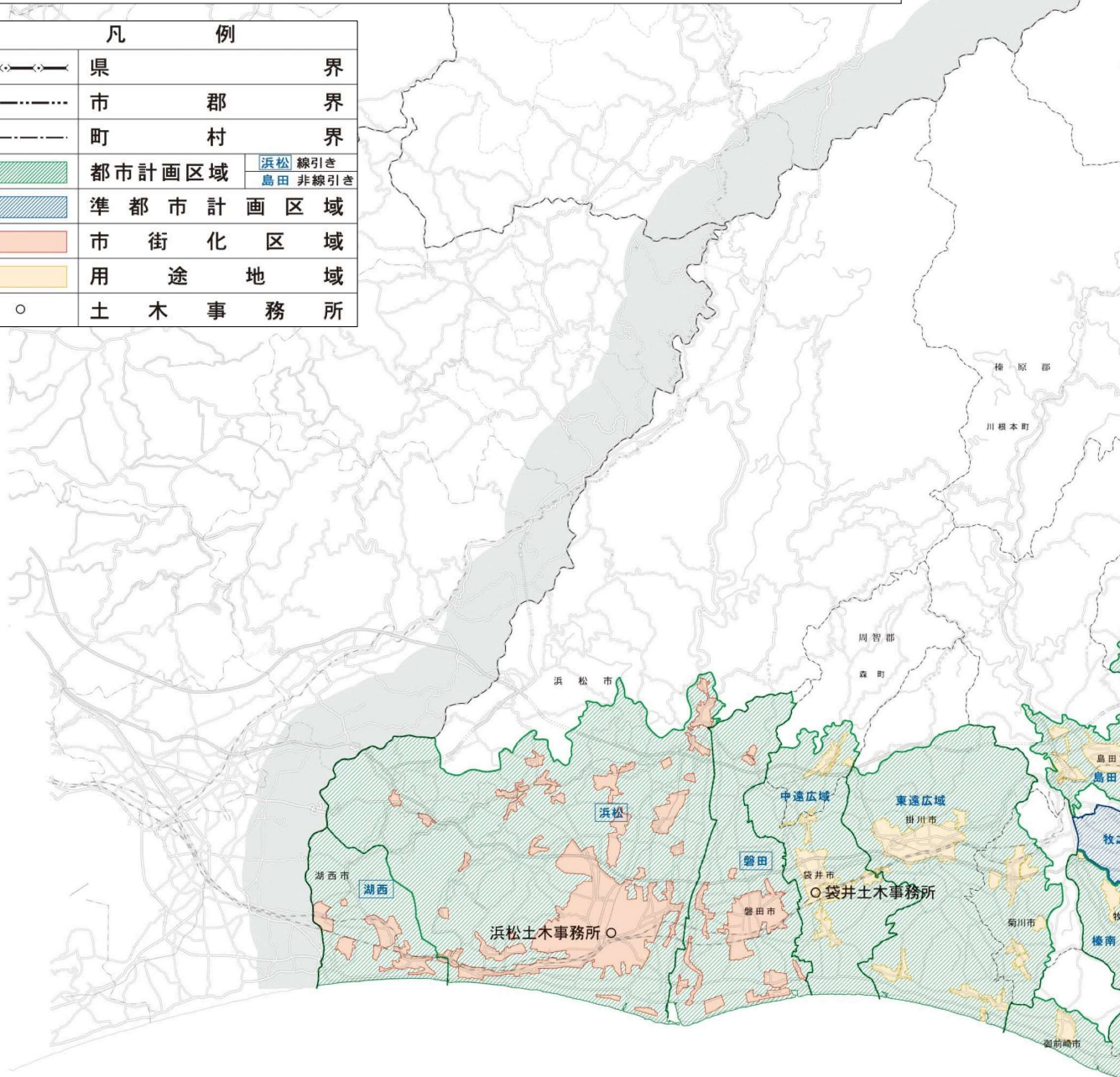
県土に占める都市計画区域面積等

県人口に占める都市計画区域人口等



(参照：静岡県の都市計画（資料編）令和5年3月31日現在、静岡縣市町村別人口推計 令和5年4月1日現在)

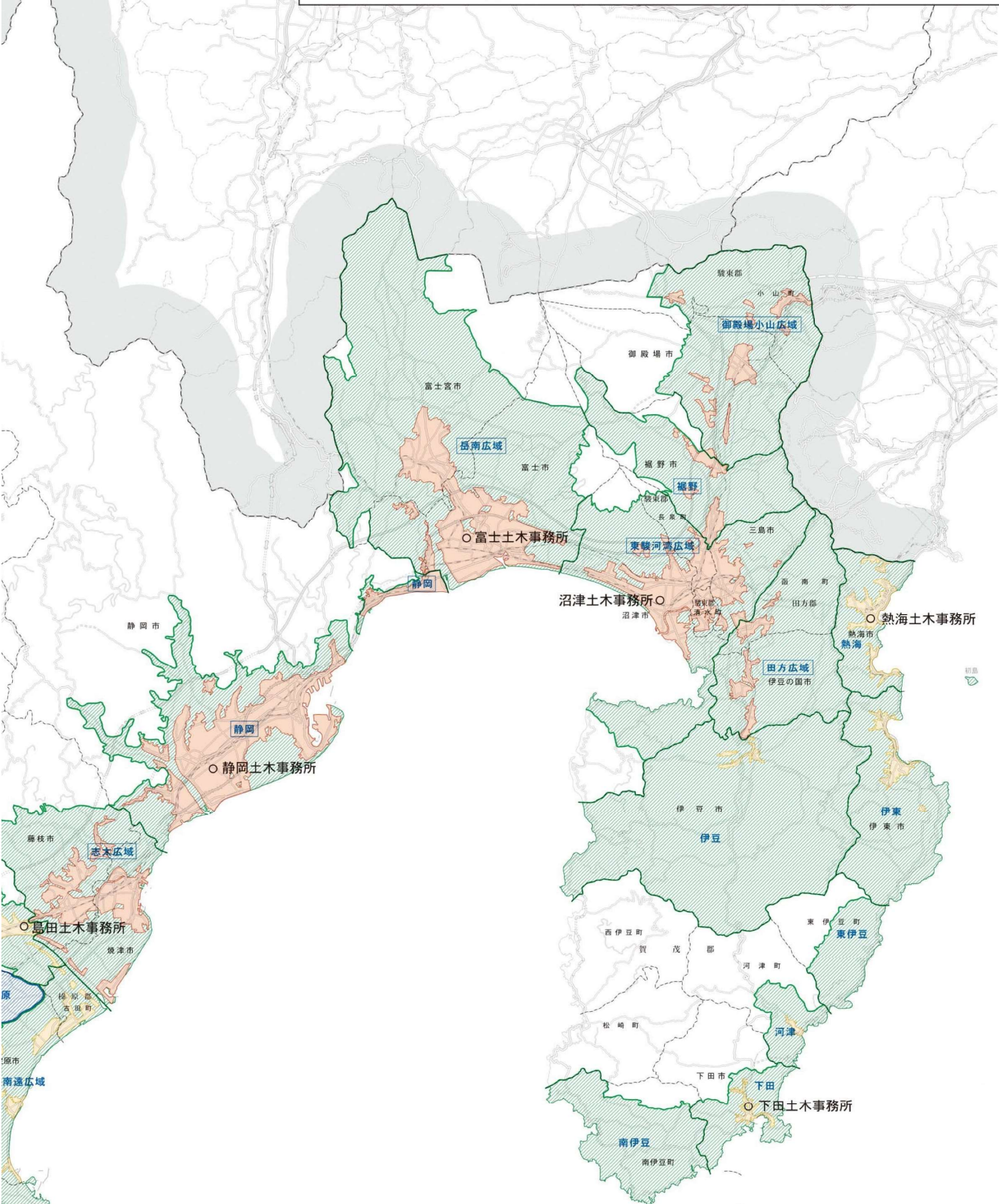
凡 例	
	県 界
	市 郡 界
	町 村 界
	都市計画区域
	準都市計画区域
	市街化区域
	用途地域
	土木事務所



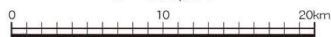


静岡県総合管内図

# 都市計画区域図



1 : 500,000





# OUR BUDGET

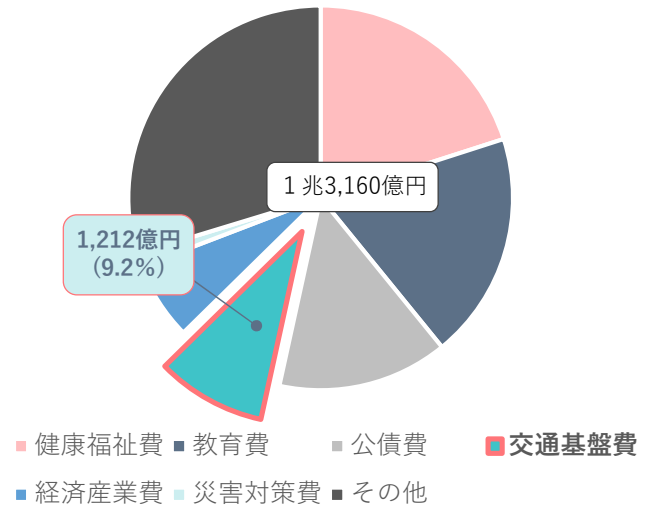
## 都市局の当初予算

### 静岡県交通基盤部の予算

静岡県の令和6年度当初予算は、1兆3,160億円です。このうち、インフラ関係の予算である交通基盤費は、1,212億円で、全体の9.2%を占めています。

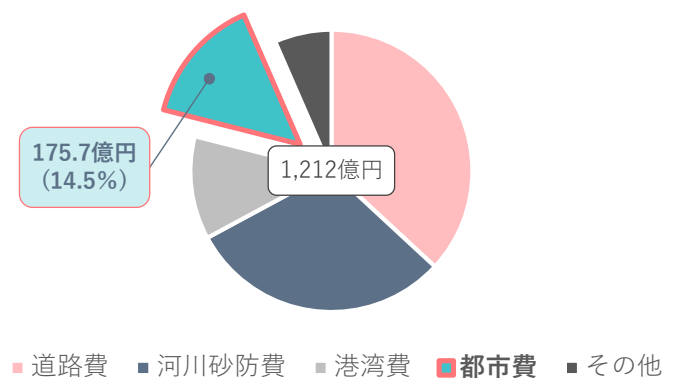
都市局の予算は、この交通基盤費に含まれています。

また、交通基盤費のほかにも、交通基盤部が所管する予算に、災害対策費があります。



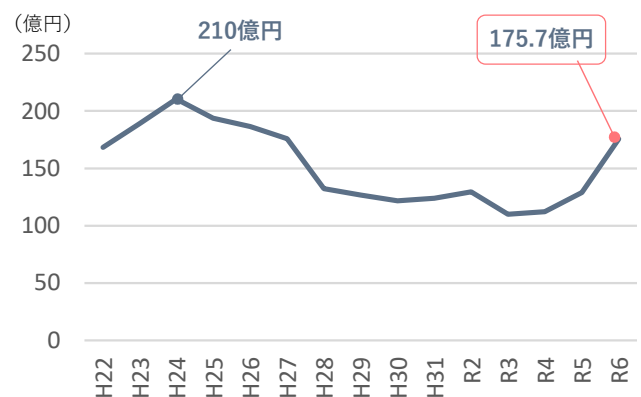
### 静岡県都市局の予算

都市局の令和6年度当初予算は、175.7億円です。これは、交通基盤費の14.5%を占めています。



### 都市局の予算の推移

都市局の予算は、平成24年度をピークに減少傾向にあります。近年は3年連続で増加しています。



## 国庫補助事業の当初内示

令和6年度の都市計画関連事業のうち、国から補助を受けて進めている事業の予算は、県全体で約409億円です。

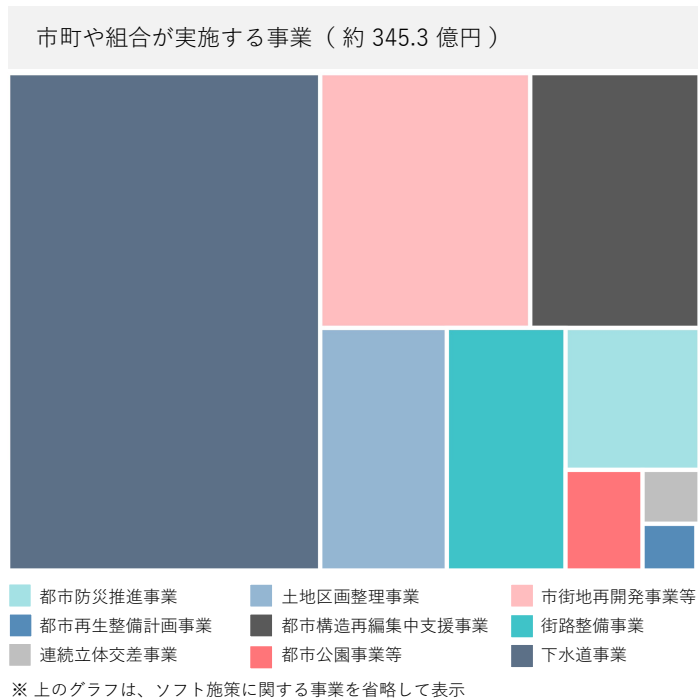
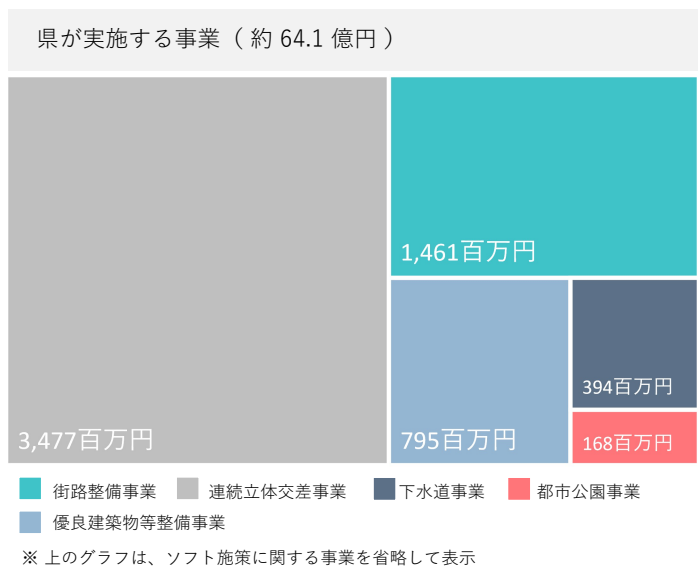
これには、県が実施しているものと、市町や組合が実施しているものがあります。

### 静岡県 都市局の予算の内訳

県が実施する都市計画関連事業は、優良建築物等整備事業、街路整備事業、連続立体交差事業、下水道事業、都市公園事業があります。令和6年度の当初予算は約64.1億円です。

また、市町や組合などが実施する都市計画関連事業は、約345.3億円です。下水道事業、都市構造再編集中支援事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業等（住宅局所管事業を含む）、街路事業など、さまざまな取組が進められています。

静岡県では、県や市町・組合が一体となって、都市計画関連事業に取り組んでいます。



# 01

## 被災地への支援

### 令和6年能登半島地震の復興支援



#### 下水道被害に対する支援について

令和6年1月1日（月）16時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、家屋倒壊や火災等の被害が多数発生しました。

本県では、下水道施設の被害調査のため、県・市町が一丸となって、被災地に向けて応援職員を派遣しています。

#### 職員派遣の概要

派遣期間	令和6年1月8日～3月28日
派遣先	石川県中能登町、津幡町、かほく市、能登町
派遣要員	計 30名
活動内容	一次調査： 73,830m 二次調査： 8,230m(※)

(※)二次調査は（公社）日本下水道管路管理業協会と共同で実施

#### 静岡県における取組

大規模災害が発生し、壊滅的な被害を受けた場合、市街地の基盤整備は産業・住宅・教育など他分野に先立ち、早期の復興まちづくり計画策定・事業着手・完了が求められます。

このため、発災後の迅速かつ円滑な復興を進めるため、あらかじめ復興の課題を想定し、被災後のまちづくりの方向性や進め方等を定める「事前都市復興計画」策定を加速化するように取り組んでいます。

本県では、令和6年能登半島地震の被災地における下水道施設等の土木施設の被害状況を調査するため、応援職員を派遣しています。また、この災害を自分事として捉え、まちづくりにおける防災対策についても、対応を進めています。

#### 【写真】

- 01 調査結果取りまとめ作業
- 02 マンホール周辺路面被害状況
- 03 マンホールの異常の有無の確認（津幡町）
- 04 マンホールの異常の有無の確認（中能登町）
- 05 管渠内の被害状況確認（TVカメラ調査）

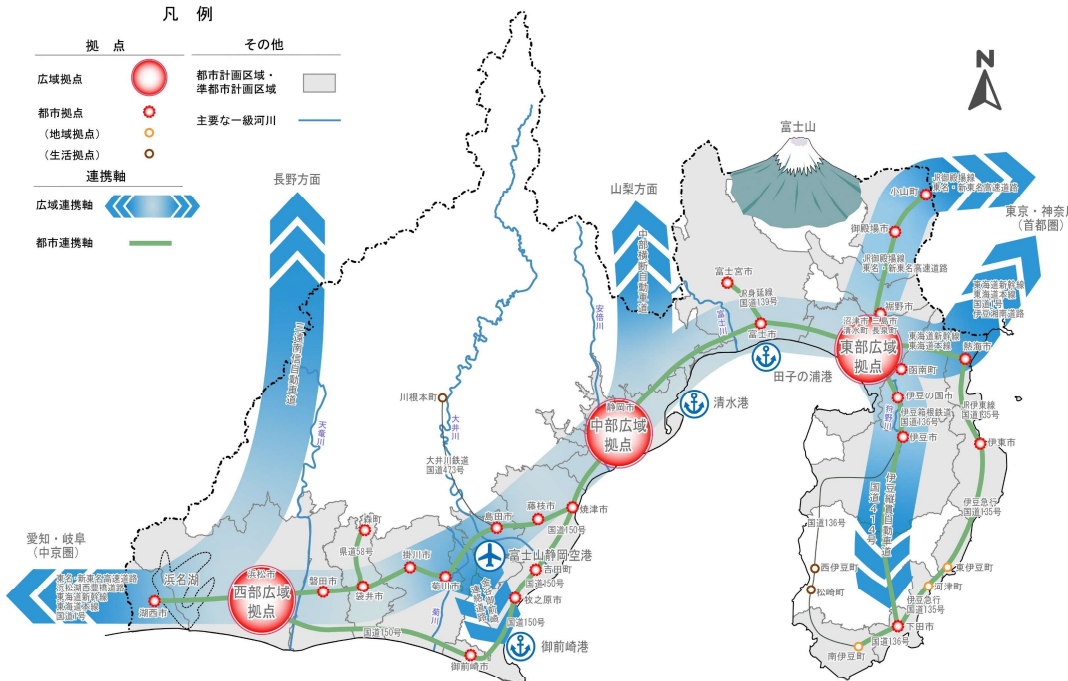
# 都市計画区域マスタープラン

# 02

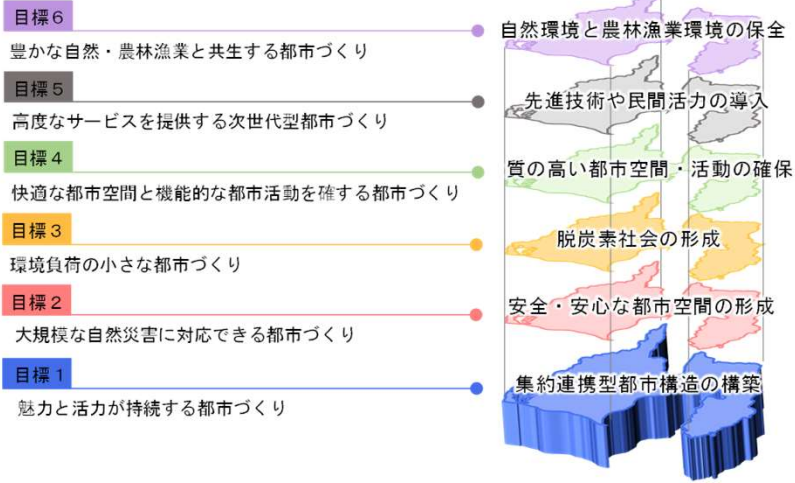
## 持続可能なまちづくりの推進

### 都市づくりの目標

静岡県の魅力と活力を継承する持続可能な集約連携型都市づくり



01



02

### 都市計画区域マスタープランの見直し

都市計画区域ごとに、長期的な視点から都市の将来像とその実現に向けた道筋を示す「都市計画区域マスタープラン」を策定し、社会経済情勢の変化に対応するため、概ね5年ごとに見直しを行っています。

都市を取り巻く社会経済情勢の変化に加え、新たな潮流等に対応するため、「静岡県都市計画区域マスタープラン策定方針」の改定を令和4年度に行い、各都市計画区域マスタープランの見直しを令和7年度に実施します。

### 都市計画区域マスタープラン

都市計画区域マスタープランには、①都市計画の目標、②区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針、③主要な都市計画の決定の方針を定めます。土地利用や都市施設などの個別の都市計画は、この都市計画区域マスタープランに即して定めています。

【写真】  
01 静岡県の将来都市構造  
02 都市づくりの目標

より良いまちづくりを進めるために、都市全体を将来どのように作り上げていくかを明確にし、それを実現させるために、土地利用や施設の整備について基本的な方針を示すマスタープランなどを作成しています。

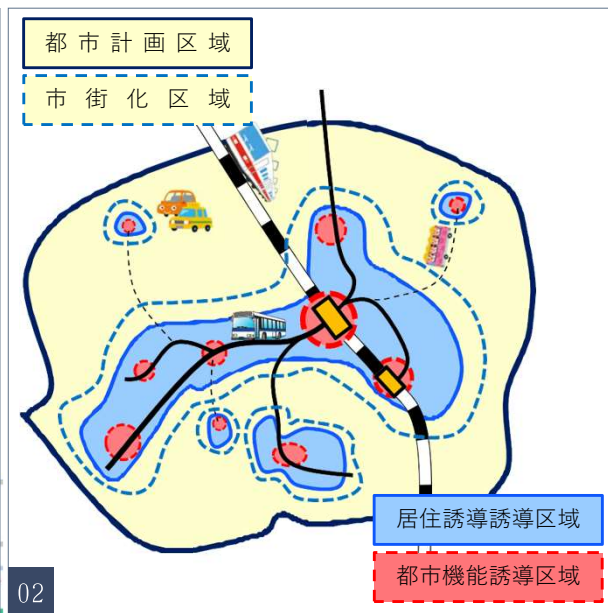


# 03

## 都市計画に関する 各種計画の作成・促進

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

## 都市交通マスタープランの策定 立地適正化計画の作成支援



### 総合都市交通体系調査の実施

都市交通の総合計画である都市交通マスタープランを策定するための調査で、概ね20年後の都市圏の将来像を見据えて、パーソントリップ調査などの都市交通実態調査に基づき実施しています。

広域的なつながりを持つ都市圏ごとに策定しており、西遠都市圏では、令和4年度から調査を開始し、令和6年度の策定・公表を目指しています。

今回調査では、世の中のテレワークやオンラインショッピングの進展を受け、人の移動だけでなく、自宅や移動先などでの活動も捉えるシミュレーションモデル※で分析しています。

#### ※アクティビティベースドモデル

交通の発生原因である個人の意思・行動に着目し、人の移動や活動をシミュレーションにより推定する方法

### 立地適正化計画の作成支援

平成26年の都市再生特別措置法の改正により、市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するための制度として「立地適正化計画制度」が創設されました。

これにより、市町村は、居住や医療・福祉・商業等の様々な都市機能を拠点に誘導・集約し、公共交通で拠点を結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、持続可能な都市づくりを目指して、計画の作成・推進に取り組んでいます。

本県では、コンパクトなまちづくりを推進するため、「立地適正化計画広域連絡協議会」を設置し、市町が進める取組を支援しています。

この協議会では、国や県から計画に関する情報を共有するほか、他分野の情報も提供し、担当者の見識を深めており、市町の計画の作成・変更役に役立てられています。

#### 【写真】

01 都市交通マスタープランのイメージ（都市圏構造図は前回調査）  
03 立地適正化計画の概要図



# 地域公共交通計画の推進

# 04

## 地域公共交通への支援



01



02



03



04

### “ふじのくに”地域公共交通計画

人口減少や新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、厳しい状況に置かれている地域公共交通を維持、活性化し、持続可能で利便性の高い公共交通サービスを県民に提供するため、新たに策定した“ふじのくに”地域公共交通計画の推進を図ります。

### 社会情勢の変化に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい経営状況にあった中、更に燃料・物価高騰の影響を大きく受けた地域公共交通事業者に対して、県では、令和2年度から新たな支援事業を社会情勢に合わせて進化させながら継続的に実施し、公共交通の維持を図っています。

### 主な支援

- R2地域公共交通事業継続運行費助成
- R4地域公共交通活性化推進事業費助成
- R4運輸業物価高騰緊急対策事業費助成
- R5地域公共交通物価高騰緊急対策事業費

### 支援内容

バス・鉄道などの運行経費の一部や車両の維持費用を支援

地域鉄道や乗合バスなどの公共交通機関は、県民の日常生活の移動を支える重要な社会インフラであり、利用者数の減少等により厳しい状況にあった交通事業者に対しては、安全対策や路線維持のため、国や県などにおいて継続的に支援しています。

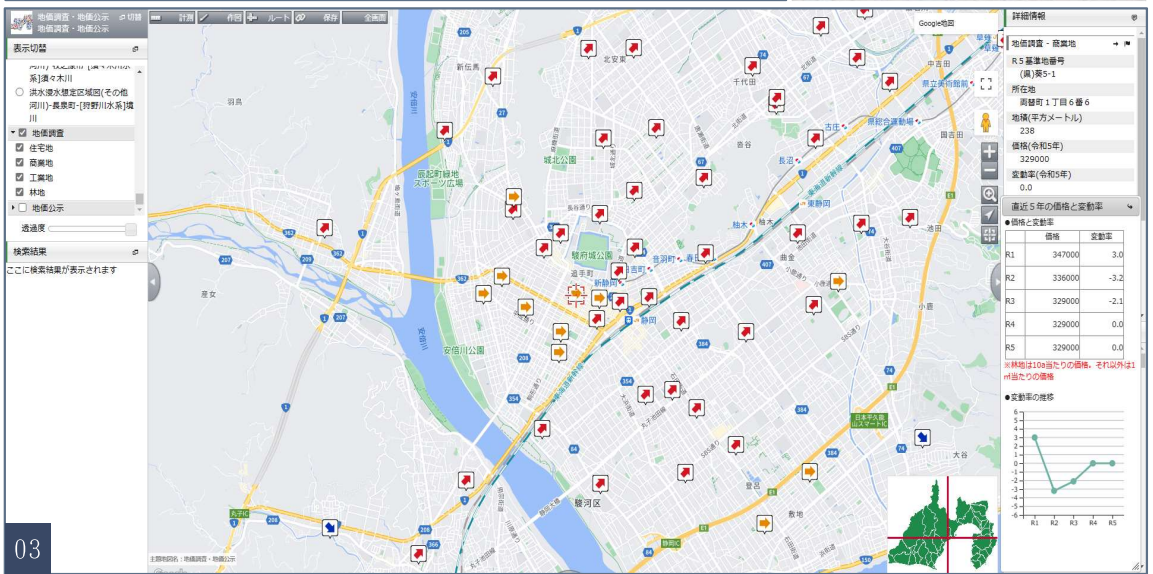
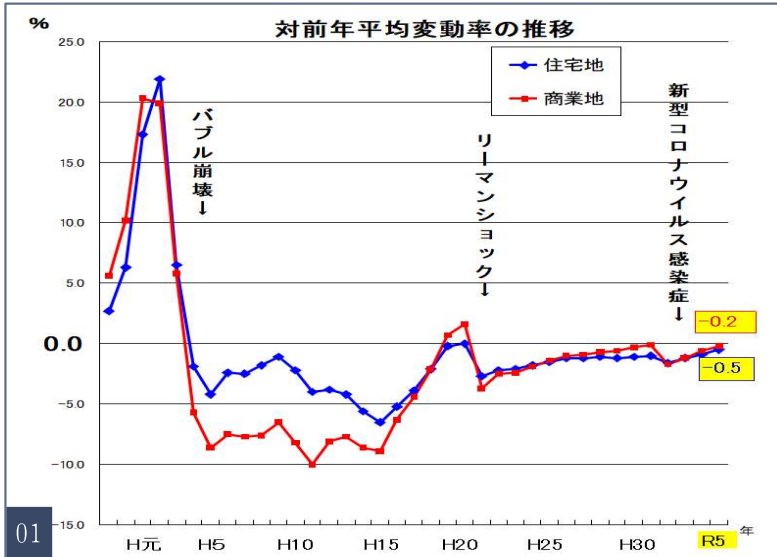
#### 【写真】

- 01 鉄道車両の維持費助成
- 02 キャッシュレス決済システムの整備
- 03 地域公共交通活性化協議会（国、県、市町、交通事業者、学識経験者等で構成）
- 04 “ふじのくに”地域公共交通計画基本方針：「(上)地域の足を支える公共交通の確保」「(下)乗りやすい、乗ってみたい公共交通の提供」

# 05

## 適時適切な地価情報の提供

### 地価調査



地価調査は、県内の基準地610地点について、毎年7月1日時点の1㎡当たりの標準価格を調査、判定するもので、毎年9月下旬に公表しています。一般の土地取引や公共用地取得等の価格算定において、信頼性の高い公的な指標として用いられています。

### 目的と役割

地価調査は、国の地価公示とともに法令に基づき実施する調査で、地価高騰・下落の局面に関わりなく、土地対策の基本となる指標を提供するための貴重な調査として位置付けられており、適正な地価の形成・土地取引に寄与しています。

地価は景気動向を示す指標として見られることもあり、地域ごと異なる事情や社会経済情勢が多様な動向を示す中、県民の地価への関心は高まっています。

地価調査結果は、情報（ソフト）インフラとして活用してもらうため、静岡県GISで公表するなど、適時適切に情報提供しています。

### 令和5年地価調査結果

県内の地価は、住宅地及び商業地は下落したものの昨年に引き続き下落率が縮小し、工業地は上昇率が拡大しました。

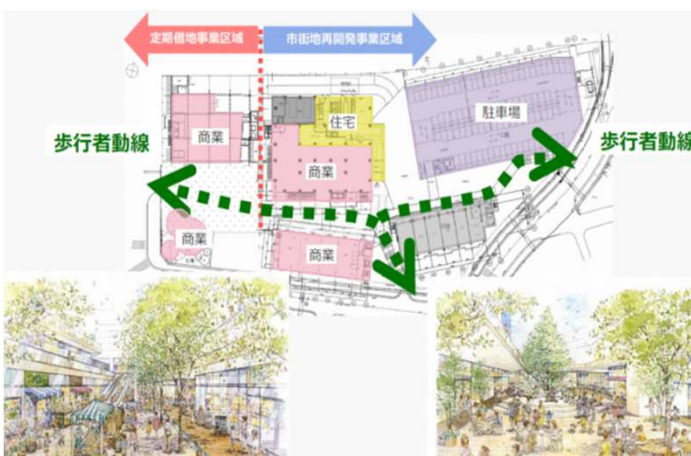
過疎化の進行する地域等で下落傾向にあるものの、生活利便性の良い住宅地や、顧客の回遊や観光客の賑わいが見られる商業地、高速道路ICに近く交通利便性の良い地域を中心とした工業地等では上昇傾向となっています。

#### 【写真】

- 01 本県の平均変動率の推移
- 02 県内最高価格商業地周辺
- 03 地価調査結果の公開（静岡県GIS）



## 市街地再開発事業



### 事業概要

本事業は、伊豆の玄関口であるJR三島駅前において、健康医療拠点を整備することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用、都市機能の更新、賑わいの創出、中心市街地の活性化及び三島市の持続的発展を図るものです。

- ・ 施行者：三島駅南口東街区A地区市街地再開発組合
- ・ 規模：延べ床面積約55,800㎡、4棟、高さ約90m他
- ・ 期間：令和2年度～令和9年度（予定）
- ・ 事業費：261億円
- ・ 内容：住宅、商業、医療、保育園、駐車場等

### 県の取組

- ・ 都市計画決定に係る協議（都市計画法）
- ・ 組合設立認可、権利変換計画認可（都市再開発法）
- ・ 県補助金の助成

#### 【写真】

01 JR三島駅南口（現況）  
02 事業完成のイメージ（市街地再開発事業により住宅、商業、医療施設等を配置）  
03 平面図と周辺の将来イメージ

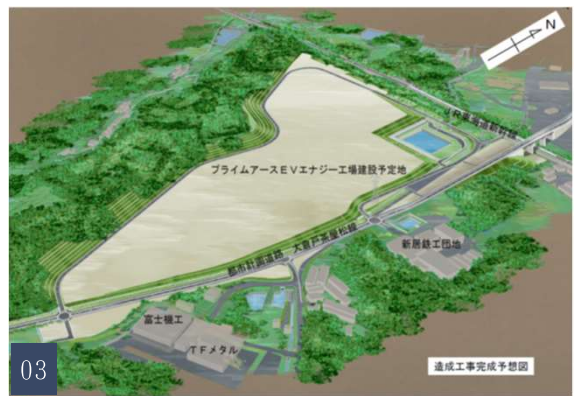
都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、一定規模以上の街区を形成する既成市街地において、老朽建築物を除却し、建築敷地、建築物及び公共施設を一体的・総合的に整備しています。

県内事業中箇所…6市7地区、8.5ha

# 07

## 浜名湖西岸土地区画整理事業

### 土地区画整理事業



#### 事業概要

浜名湖西岸地区は津波被害の恐れがない標高30m以上の高台にあり、土地区画整理事業により工業用地の造成と国道1号へのアクセスとなる都市計画道路大倉戸茶屋松線を整備を行い、産業立地を促進しています。

- ・ 施行者：湖西市浜名湖西岸土地区画整理組合（間接補助）
- ・ 規模：48.6a
- ・ 期間：令和2年度～令和12年度
- ・ 事業費：99.9億円
- ・ 内容：都市計画道路整備、区画道路整備、工業用地の造成等

#### 県の取組

土地区画整理組合等が施行する土地区画整理事業が円滑に執行されるよう、国の交付金と併せた県補助金の交付、及び技術的支援を行っています。

#### 【写真】

- 01 浜名湖西岸地区の航空写真（令和5年11月撮影）
- 02 都市計画道路大倉戸茶屋松線（令和5年9月30日一部区間開通）
- 03 完成予想鳥瞰図

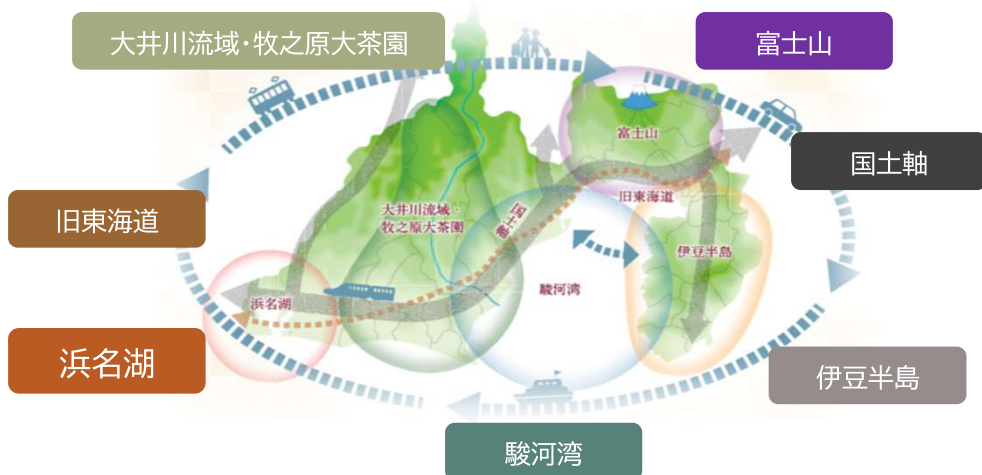
良好で健全なまちづくりを行うため、都市基盤が未整備な市街地について、道路、公園などの公共施設の整備改善と不整形な宅地の整形化を行い、宅地の利用増進を図っています。

県内事業中箇所… 11市町 26箇所 777ha



## ふじのくに景観形成計画

&lt;ふじのくに回遊式庭園&gt;



01



02



03

## 広域景観形成

富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園及び浜名湖の4つのエリアで、県と市町等による広域景観協議会を組織し、行動計画に基づき屋外広告物の適正化、修景事業等を実施しています。

## 高質な公共空間の形成

公共事業における景観形成の留意事項をまとめた「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づく公共施設整備を進め、大規模施設等については、専門家による景観検討を実施しています。

## 【写真】

- 01 ふじのくに回遊式庭園イメージ図  
 02 市町と連携した広域景観形成の推進  
 (左・中) 伊豆半島の沿道景観づくり (Before / After)  
 (右) 大井川流域・牧之原大茶園の官民連携によるガードレール塗替え  
 03 国内外に誇れる高質な公共空間の形成 (Before / After)

本県では、平成29年3月に策定した「ふじのくに景観形成計画」に基づき、県を挙げて景観施策に取り組んでいます。

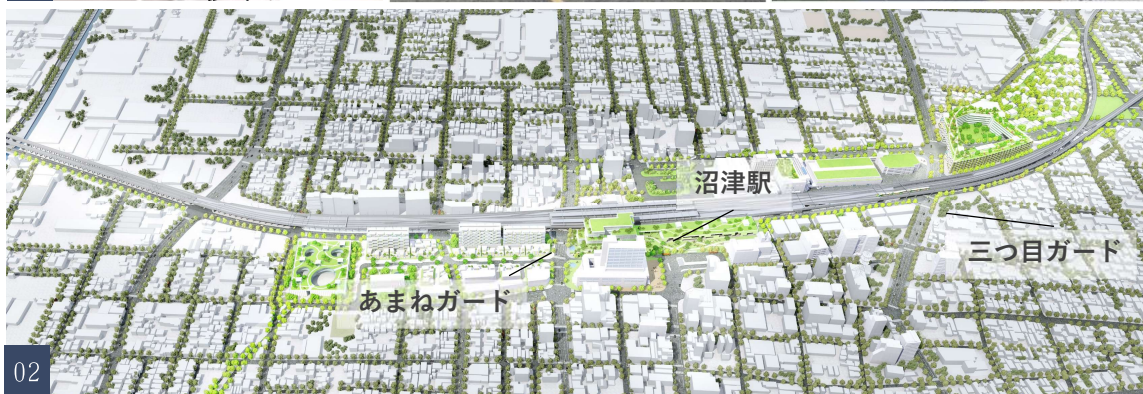
富士山、伊豆半島をはじめとした7つの広域景観からなる「ふじのくに回遊式庭園」を目指す姿として、見て回って楽しめる景観づくりを推進しています。



# 09

## 沼津駅付近連続立体交差事業

### 連続立体交差事業



#### 事業概要

沼津駅付近の鉄道を一定区間高架化し、駅周辺が抱える交通課題の抜本的な解消や南北市街地の一体化を図ります。

それに合わせた鉄道施設跡地や高架下空間の有効活用により、にぎわいと魅力にあふれた県東部の拠点形成を促進します。

- ・規模：鉄道高架延長 約5.3km  
           〔東海道本線 約3.7km〕  
           〔御殿場線 約1.6km〕
- ・期間：平成18年度～令和23年度（予定）
- ・事業費：1,034億円
- ・内容：踏切の除却13箇所

#### 現状・課題

- ・駅付近に3つしかない既存ガードにおける日常的な交通混雑、豪雨時の通行止め、緊急車両の通行支障、歩行者・自転車の移動困難や、踏切における交通遮断
- ・鉄道が南北の市街地を分断し、人やモノの流動性を阻害

#### 整備効果

- ・既存ガードの平面化と13箇所の踏切除却による周辺道路交通の円滑化
- ・鉄道高架化により、駅周辺の流動性が高まり、南北市街地が一体化
- ・高架化で生み出された鉄道施設跡地や高架下の利活用によるにぎわいの創出

Facebook



#### 【写真】

- 01 将来イメージ  
     (左) あまねガード  
     (中) 高架下利用  
     (右) 三つ目ガード
- 02 将来の全体図(イメージ)
- 03 課題  
     (左) あまねガードの自転車押し歩き  
     (中) 三つ目ガードの大雨冠水  
     (右) 三つ目ガード等の混雑状況

鉄道を連続的に高架化することで複数の踏切を一旦に除却し、周辺道路を整備します。これによって、交通の円滑化や線路で分断された市街地の一体化を図り、さらに高架下空間等を有効活用することで、都市活動の活性化を促進します。



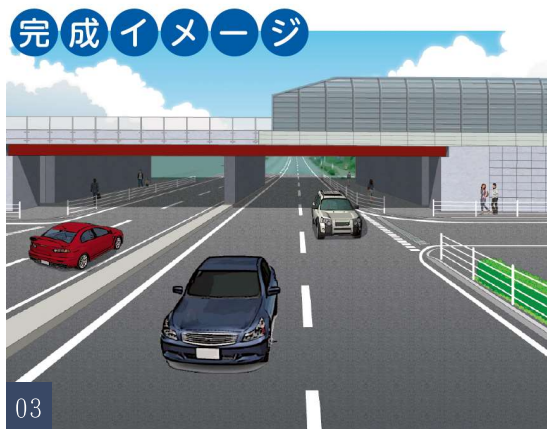
## 都市計画道路 焼津広幡線



01



02



03

## 事業概要

都市計画道路焼津広幡線は、清水港から国道150号を経由し東名高速道路焼津ICや新東名高速道路藤枝岡部ICなどにアクセスする重要物流道路に指定されている主要な幹線道路です。

- ・規模：延長900m（幅員27m）
- ・期間：平成28年度～令和10年度（予定）
- ・事業費：83億円
- ・内容：4車線、両側歩道

## 現状・課題

- ・東名焼津ICのアクセス道路であり、沿道には運送業やサービス業の店舗が多く立地し、通過交通や沿道アクセス車両で交通渋滞が慢性化
- ・歩道が整備されておらず自転車・歩行者が通行する際の安全が未確保
- ・前後区間は4車線で整備済みであり、本区間のみ未整備でボトルネック化

## 整備効果

- ・4車線化による交通混雑の解消
- ・歩道整備による安全で快適な歩行空間の創出
- ・平常時・災害時を問わない安定的で円滑な物流基盤の確保

## 【写真】

- 01 全体平面図
- 02 本道路の渋滞状況
- 03 本道路の完成イメージ

またなかの交通の円滑化と沿道土地利用の促進を図り、併せて都市のオープンスペースを供給することにより、良好な都市環境を形成し、安全安心で機能的な都市活動に寄与するため、都市計画道路の整備を行っています。

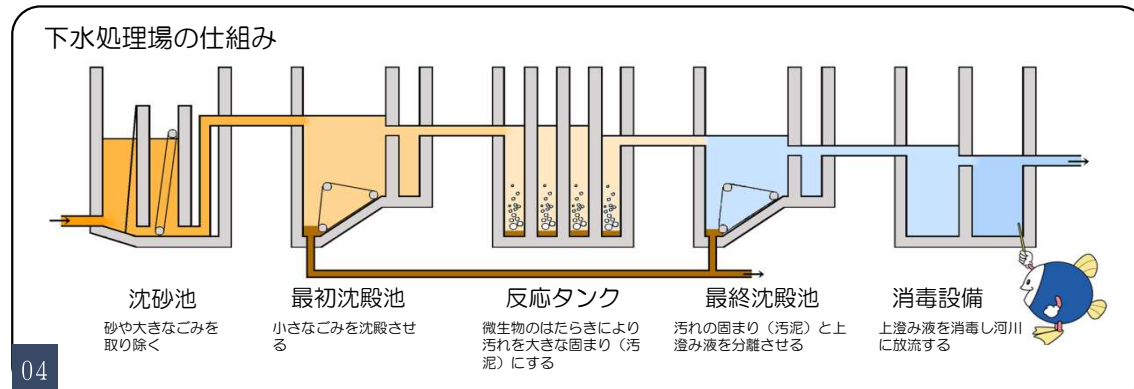
県内施行箇所…20市町 41路線 55箇所

# 11

## 狩野川流域下水道事業

### 下水道事業

県が管理する流域下水道は、狩野川流域下水道の1流域2処理区です。このうち、東部処理区は、2市1町（伊豆市、伊豆の国市、函南町）、西部処理区は、3市2町（沼津市、三島市、裾野市、清水町、長泉町）の汚水を処理しています。



### 事業概要

狩野川流域の水質保全や地域住民の快適な生活環境を確保するため、関連市町と連携した下水道整備・接続を行うとともに、施設の改築更新及び耐震対策を実施しています。

### 整備状況

東部処理区は、昭和60年に供用を開始して処理能力は54,000m<sup>3</sup>/日、西部処理区は、平成6年に供用を開始して処理能力は81,000m<sup>3</sup>/日となっている。

### 整備効果

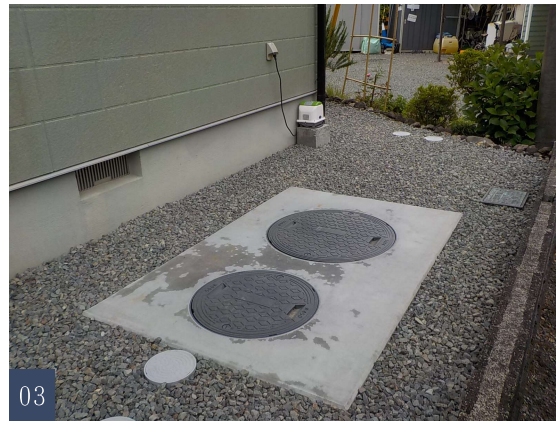
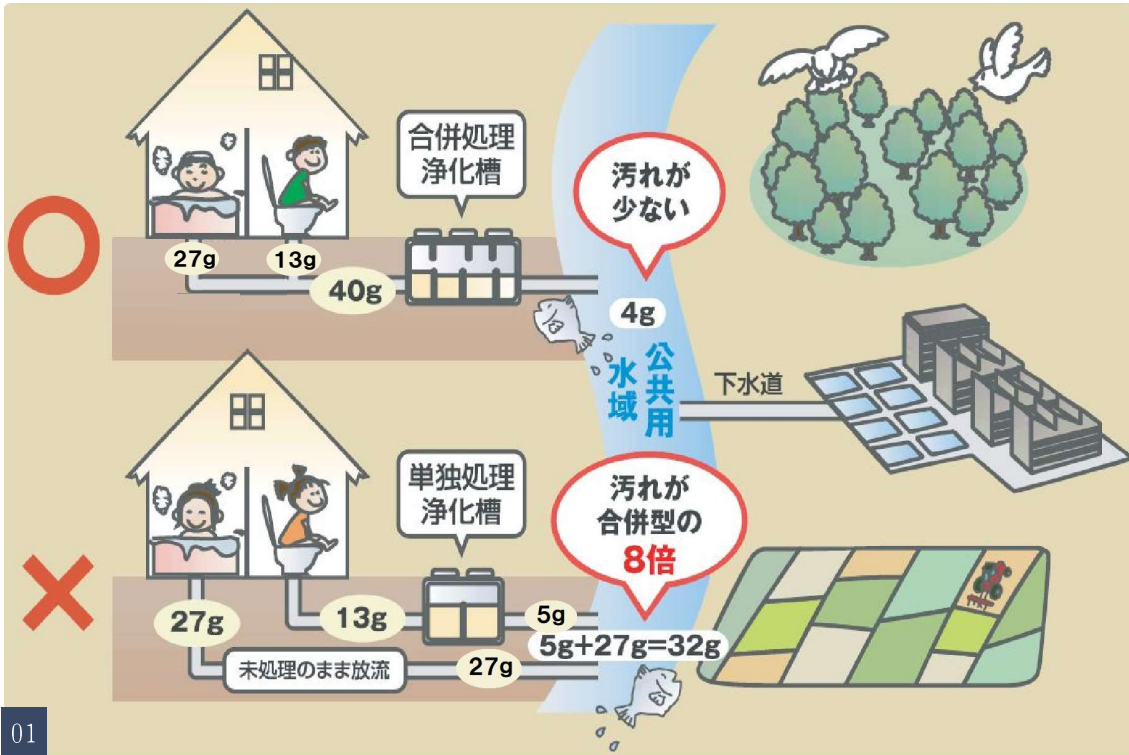
令和4年度末の汚水処理人口普及率は、東部処理区が84.3%、西部処理区が70.3%となっており、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与している。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

**【写真】**  
 01 流域下水道区域  
 02 西部浄化センター  
 03 見学会の様子  
 04 下水処理場の仕組み（イメージ）



### 合併処理浄化槽への転換促進



#### 現状・課題

家庭の台所、洗濯、風呂やトイレなどから流す生活排水は、下水道や合併処理浄化槽などの排水処理施設によりきれいな水に処理された後、河川などに放流されています。しかし、単独処理浄化槽は、台所、洗濯や風呂などの生活雑排水を処理できないため、河川などの水質悪化の原因となっています。

現在、県内には約26万基もの単独処理浄化槽が設置されており、合併処理浄化槽への転換の促進が課題となっています。

#### 県の取組

市町に対して、合併処理浄化槽への転換などに係る技術支援を行っています。また、転換の場合は、新設よりも手厚く助成し、転換に積極的な市町を財政的に支援しています。更に、令和元年度からは転換に伴う宅内配管工事についても助成の対象とするなど、転換促進の一層の強化を図っています。

#### 【写真】

- 01 浄化槽の種類と処理効果
- 02 単独処理浄化槽の流末の状況
- 03 合併処理浄化槽の設置例

生活排水による河川などの公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽法に基づき、浄化槽設置者は、既に設置している単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に努める必要があります。

県では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進に取り組んでいます。

# 13

## 県営都市公園の管理・整備事業

### 公園事業



### 事業概要

草薙総合運動場、愛鷹広域公園、小笠山総合運動公園、富士山こどもの国、吉田公園、遠州灘海浜公園(中田島北地区)、浜名湖ガーデンパークの県営都市公園の運営に必要な施設・設備の修繕等を実施します。

また、遠州灘海浜公園(篠原地区)については、野球場を中心としたスポーツやレクリエーションを通じて、幅広い年齢層の県民が健康づくりに取り組むことができる公園の整備を目指しています。

### 現状・課題

7箇所の県営都市公園の施設では、経年による不具合が増加しています。

また、遠州灘海浜公園(篠原地区)の整備については、事業実施に向け国の事業認可を取得し、用地調査・用地取得を進めていきます。

### 整備効果

公園の利用者に、安心・安全・快適を提供し、利用サービスの向上を図ります。

また、遠州灘海浜公園(篠原地区)については、「みんなが楽しめる健康・スポーツ公園」として、新たなスポーツ拠点となり周辺地域が賑わうことを期待しています。

Facebook



#### 【写真】

- 01 浜名湖ガーデンパーク
- 02 小笠山総合運動公園
- 03 静岡県富士山こどもの国
- 04 草薙総合運動場
- 05 遠州灘海浜公園(篠原地区)の公園整備プラン

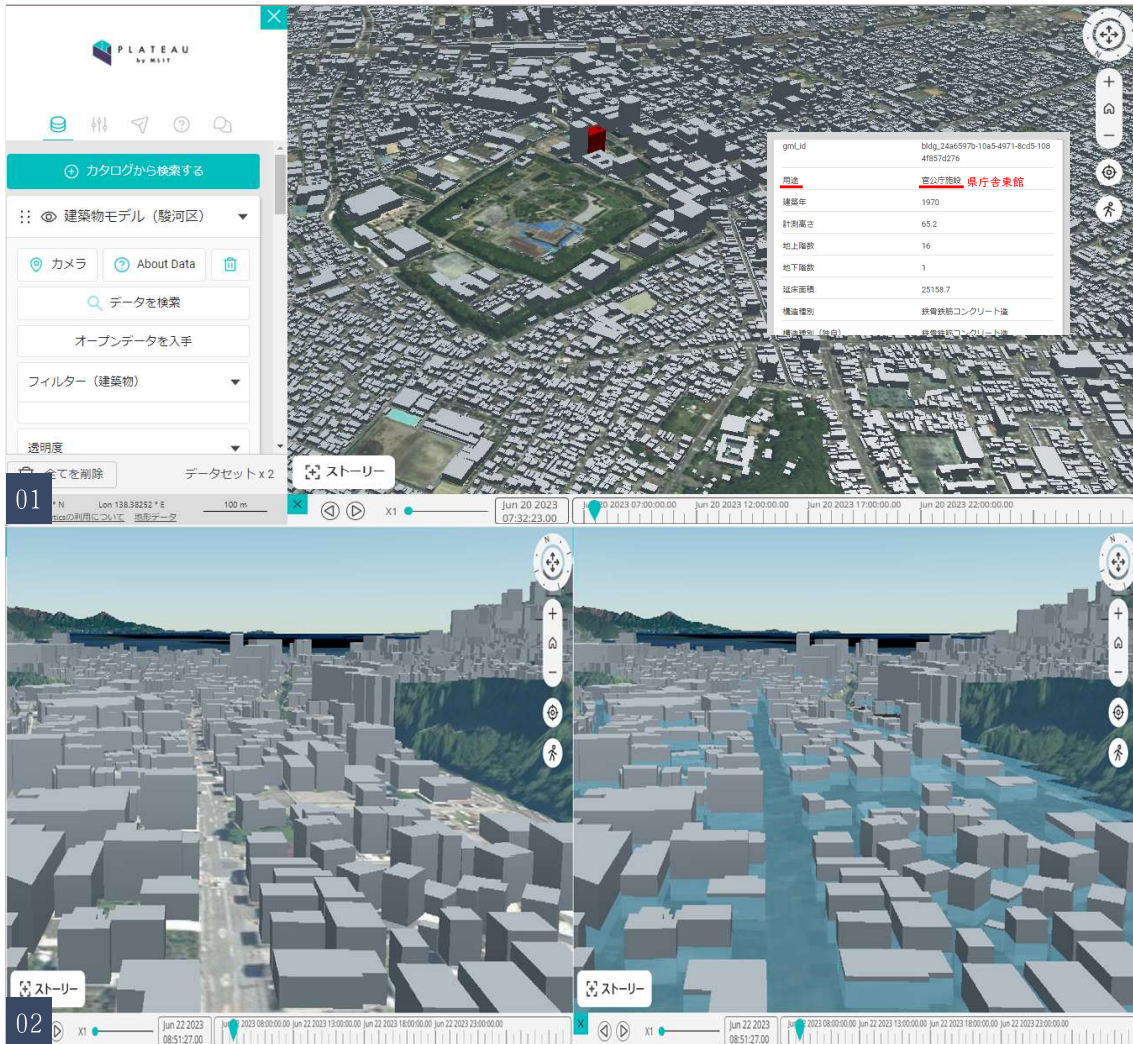
県では、7箇所の県営都市公園にて、都市の緑とスポーツ・レクリエーションの場の創出を図るため、県営都市公園の管理運営・維持補修等を行っています。このほか、遠州灘海浜公園(篠原地区)については、幅広い年齢層の県民が健康づくりに取り組むことが出来る公園を整備していきます。



# 14

## 都市のDX化に向けた取組

### 3D都市モデルと都市計画情報の連携



#### 3D都市モデルの利活用

- 窓口訪問不要、自治体が保有しているデータをいつでも無償で取得可能
- 都市分野だけでなく、浸水想定シミュレーション等の防災分野でも利用可能

#### データの公開

県の他局が作成した3D都市モデルに、用途地域や建物高さといった都市計画基礎調査の結果等の都市計画情報を付与しています。

このことによって、土地利用の現状を視覚的に把握することができます。

#### データの公開

3D都市モデルおよび都市計画基礎調査の結果を、サイトで一般に公開しています。



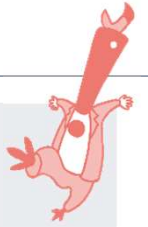
#### 【写真】

01 3D都市モデル建築物の属性情報（県庁舎の詳細情報を表示させた場合）  
※「PLATEAU」HPより一部加工  
02 伊豆市内の3D都市モデル（左）と想定最大規模の浸水想定を重ね合わせ（右）

静岡県では、まちづくりをDX化していくためのプロジェクト「PLATEAU（プラトール）」に参加し、3D都市モデルの整備・オープンデータ化をしています。3D都市モデルは都市計画基本図と標高値により作成されたもので、PLATEAUでは、このデータを活用した様々な事例も公開されています。

# Related Pages

## 関連ウェブサイト



### 美しい“ふじのくに”インフラビジョン

本県のインフラ整備の“羅針盤”として、県土づくりやインフラ整備の方向性などをわかりやすく示す、「美しい“ふじのくに”インフラビジョン」を令和4年3月に策定し、インフラの整備を進めています。

HP



### 静岡どぼくらぶ

「静岡どぼくらぶ」は、静岡県の未来をともに考え、土木の現場でつながる広いサークルです。やりがいや誇りを持てる土木の仕事の魅力を伝えるため、分かりやすい動画の作成やメンバーが開催するイベントのサポート等を行っています。

HP



YouTube



### URBAN Timez

静岡県交通基盤部都市局では、若手職員16名による若手広報チーム「URBAN Timez」を結成し、職員一人ひとりが広報担当であるという意識で、都市局の取組やイベント情報等を発信しています。

HP









**URBAN Timez**

(令和6年4月発行)

---

静岡県交通基盤部都市局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

(編集) 都市計画課 TEL 054-221-3062 FAX 054-221-3640

※ 本紙に掲載の情報は、発行時点におけるものであり、変更している場合があります。